広報
あびこ

第233号
昭和42年10月16日発行

発行所
千葉県東葛飾郡我孫子町役場
電話 あびこ (0471) 82-2111 (代表)
昭和34年7月30日第三種郵便物認可
発行日 毎月 1日・16日 1部2円

納税のおねがい

町の事業が円滑におこなわれるには、やはりみなさんのご協力がなくてはできません。
町税はきめられた期間内におさめるようおねがいします。

湖北地区の電話自動化

明年1月23日午後3時

ダイヤルで全国へ直通

今月から電話機の取付け

◇……明年一月二十三日(火曜日)午後三時を期して湖北地区の電話……◇
◇……が自動電話(ダイヤル式)に改式されることになりました。……◇
◇……昨年十一月の布佐地区(印西局)、今年一月の我孫子地区に続い……◇
◇……て、工事が急がれていた湖北地区も十月下旬からの電話機取付工……◇
◇……事を残し開通を待っています。……◇

昨年の我孫子地区(我孫子局)、一昨年の布佐地区(印西局)につづいて、湖北地区(我孫子局)のダイヤル式電話の切り替え工事も、皆さまの協力により順調に進み、昭和四十三年一月二十三日(火曜日)午後三時の改式を目標に工事を進めております。

改式は、既設電話二百五十一件、新規加入四百件を同時に開通する予定です。

この改式を前に現在電話をお持ちの方には十月上旬から、新規加入者(昭和四十一年八月頃までに申し込んだ方)には十月下旬から十二月までに、ダイヤル式の電話機を取付けますので電話機の取付け場所をきめておいてください。

湖北地区の自動改式により、我孫子町全域がダイヤル式になり町内どこからでも全国の主要都市へダイヤル直通となるわけです。

現在の我孫子電報電話局に新しく八十八局が編入されて、八十二局と同様に八十八局も我孫子局の市内通話の区域となります。

なお、昭和四十一年八月以降に申し込まれた方の架設については、昭和四十三年四月以降になります。

電話番号

我孫子地区の改式のときにもお知らせしましたが、ダイヤル式になりますと、電話番号は全部四ケタの番号になります。

新しい電話番号は、現在電話をお持ちの方にはハガキでお知らせしましたが、新規加入者には、改式までに通知します。

電話料金

ダイヤル式になりますと使用度数に応じて料金をいただく度数料金制になります。

度数料金には市内通話とダイヤル直通の市外通話が含まれます。

基本料金……単独電話(事務用六百円、住宅用四百二十円)
共同電話(秘話)(事務用五百十円、住宅用三百六十円)
度数料 市内通話とダイヤル直通市外通話をおかけになった料金
市外通話料 ダイヤル直通以外の市外通話をおかけになったときの料金

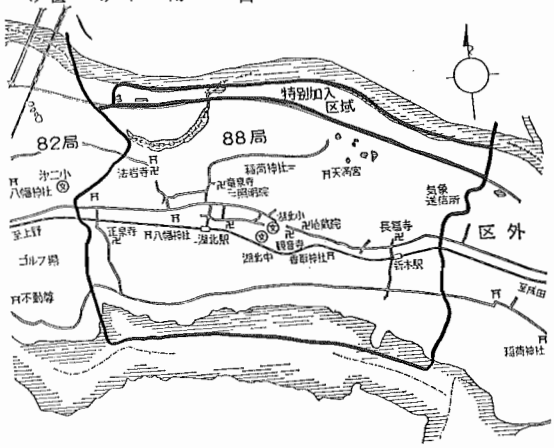

引揚者特別交付金の説明会を行ないます

引揚者特別交付金の支給についての法律が八月一日の公布により施行されましたが、これらについての説明会を行ないますので該当されると思われる方は、出席くださるようお願いします。

日時 十月二十六日午前十時から。
場所 我孫子町中央公民館
内容 書類配布、記入方法など

この法律は、引揚者が生活の基盤を失ったということで、終戦に伴い、住みなれた社会で居住することが許されなくなったことにより、普通の財物としての財産のほかに、それらの物の上に成立つ人間関係、生活利益など、生活を営むうえで最も基本となる、特別な意味と価値をもった財産を失ったことに対し、これに報いようとするものです。

交付金の支給対象については次のとおりです。

在外居住年数は、外地において長い間につちかわれた人間関係、生活利益、生活の安らぎなどを考慮していずれも一年以上としています。

1 外地に終戦日まで生活の本拠を有していたもので、終戦により外国の命令、生活の手段をなくすなどやむを得ない理由により引き揚げたもの
2 外地に昭和二十年八月九日まで生活していた者で、ソ連の参戦により終戦日前に引き揚げたもの。
3 外地に生活本拠を持っていた者で、本邦に滞在中、終戦により外地へもどれなくなった者
4 日本の統治下にあった南洋諸島に昭和十八年十月一日まで住んでいたもので、国の要請により引き揚げた者。
5 連合国の領域をなしていた地域に、昭和十六年二月八日(開戦日)又は、政令で定める地域ごとに政令で定める日以後、終戦日前に引き揚げた者。
6 ①により引き揚げることになった後、引き続き外地にいる間に死亡した者。
7 ③④により引き揚げることになった後、終戦日前に外地で死亡した者。
8 ⑤により引き揚げることになった後引き続き外地にいて、終戦日前に死亡した者、及び日本と連合国政府の在留者相互交換に関する規定により引き揚げる途中で死亡した者。
9 昭和十四年十二月二十二日の満洲開拓民に関する方策に基づく開拓民及び戦争に関する緊迫した事態に基づく政府の命令又は要請により、外地に終戦日まで、いた者であると総理大臣が認めた者は、一年未満でも一年以上と認める。
10 以上の該当者で、昭和四十二年八月一日において日本国籍を有する者に支給する。

○引揚者、○引揚前死亡者の遺族、○昭和四十二年七月三十一日前に死亡した引揚遺の者族

11 遺族の範囲は、配偶者、子、父母、孫(二親等以内)とされ、順位も同じとされます。

なお、支給される金額は終戦の時の年令によって、二万円から十六万円まで支給されます。遺族については七割が支給されます。

自動車の感情

湖中 増田紀子

「人間」それはまことに無責任な動物ではないか。

人間は、より速く走る物よりたくさん運送する物として自動車をつくりあげた。しかし、現実はどうだろうか、たしかに自動車は、より速く走るし、よりたくさんの運送をしてくれる。ところが人間は、それをよいことに、より速く走らせすぎたり、より多く運送したりして限度を越えてしまった。そして「交通戦争」とか、「交通地獄」とよばれる現象を作ってしまった。

なぜ「戦争」とか「地獄」とよばれるまで人は、やめようとしなかったのだろうか。

自動車は機械であることぐらい誰でも知っている。しかし、感情をもっていることを知っているだろうかおそらく誰も知らないだろう。

自動車の感情、すなわち人間の心である。人が自動車を運転する時から、もう自動車は機械ではなく、一つの生き物になっているのだ。

交通事故は、人間の心一つできまってしまう。どんな交通安全の設備を作ろうが、人間の心がおそまつではしかたないではないか。

人間の心をあらためないかぎりを死亡者0の日をテレビ、ラジオ、新聞が報道するだろう。

我々は、日本の国民として、人間として、仲間が人殺しをするのをだまってみのがすのか。我々一人一人が仲間を救おう。

そして、自動車が自動車本来のすばらしい力をだせるようにしよう。

自動車は、人間が望んで作った物である。いま我々は、それを忘れている。もう一度人間が自動車を考えたときの事を思い出そうそして人間としての義務を考えてみよう。そうすることによって、自動車(人間)による人殺しはなくなると私は、かたく信じている。

日本の電話

世界で17位

「すぐひける、すぐかかる電話」を目ざす日本の電話事業六ケ年計画が始まり昭和四十七年には電話は三戸に一個、公衆電話はいたるところの街頭に、全国の大部分が即時通話になります。

ところで、現在はといえば、世界中でやっぱり十七位、スポーツなどでは等外賞にもはいりません。それでも昭和二十七年電信電話公社ができたときに比べると六倍の大成長です。

そこで「世界の中の日本の電話」をながめてみましょう。(昭和四十二年一月一日現在)

まず国別の電話機総数では、日本はアメリカについで世界第二位にあります。しかし、八倍半という段違いです。

つぎに十年間の電話機の増加率では、日本は二五五・五、最近めざましく急増中のギリシャについでこれも第二位。

それでも、人口一〇〇人当りとなると日本はやっと十一個でアメリカなどは四十八個、イギリスやオランダで十九個、世界の中では十七位というのが、日本の電話の姿です。

「電話で失礼ですが」という人がまだあります。失礼どころか時間の経済で、忙しい人々には大歓迎されていますから、もっともっと電話を活用してほしいものです。

一人当たりの通話数で日本は八番目、トップはカナダで、一年に六三五・六回日本人は三一四回で、まだ毎日一回までもいっておりません。

一電話機当たりの利用数で最高はブラジルの五、七五八回、日本ではその半分の二、七五八回、電話機の酷使では日本は第三位というところです。

電話機数の国別順位(単位万)

順位	国名	電話機数
1	アメリカ	9,365,6
2	日本	1,117,6
3	イギリス	1,070,4
4	西ドイツ	880,2
5	ソビエト(推計)	790,0
6	カナダ	745,5
7	フランス	611,6
8	イタリア	598,0
9	スウェーデン	357,2
10	オーストラリア	281,0

民会運動 秋の町運 楽しく過しましょう

ことしも例年どおり町民運動会を次のとおり実施することになりました。ことしで七回目になりますが、この運動会は、我孫子町住民の健康を増進し、住民相互の親睦をはかり、あすえの活動を養おうとするものです。皆さんがお気軽に参加できるような種目ばかりですので、お隣り、ご近所のかたがたをおさそいのうえ参加申込みをしてください。皆さんのお申込みをお待ちしております。そうして、当日は一日を有意義に楽しく過しあいたいと思います。

▼日時　十一月十二日(日)八時四十分開会。雨天のときは、本年度は取り止めます。

▼場所　我孫子第四小学校

▼参加資格　当町に居住している人（乳幼児、小中学生を除く）および当町の事業所に勤務している人。ただし、記録競技種目については、中学生も参加できます。

▼参加単位　事業所、実践団体（町内会、自治会、部落会など）および各グループ別の単位とします

▼入賞　レースごとに三位までを入賞とします。

▼服装　競技のできる服装とします。一般競技および団体競技は、スパイクの使用を禁じますが、記録競技はできるだけスパイクを使用してください

▼申込種目数　一般競技は一人二種目まで、団体競技は団体ごとに一チームとしますが、記録競技は制限しません。

▼申込み　十月三十日(月)までに、役場社会課窓口または湖北支所、布佐支所へ、申込書に所定の事項を記入のうえ申込んでください。申込みの際はなるべく事業所、実践団体、各グループごとに取りまとめて申込んでください。

▼その他　申込書は、役場社会課窓口、湖北支所、布佐支所に用意してありますが、事業所、実践団体長にもお配りしてございます。

この程、我孫子駅前十字路に信号機ができました。本町の街中に始めて登場したとあって、車も歩行者もちよっととまどいぎみです。特に歩行者や自転車が信号無視しているようですが、危険ですので信号を確めて渡るようにしましょう。

十一月五日は 参議員議員補欠選挙

参議院千葉県選出議員であった小沢久太郎氏の死去に伴い、補欠議員を選ぶ選挙が十一月五日午前七時から午後六時まで行なわれます。

選挙の公示は、十月十三日に行なわれましたが、不在者投票は公示の日から選挙の期日の前日まで行なわれております。

この不在者投票のできる方は、やむを得ない用務、又は事故のために他市町村へ旅行中であるとか滞在しているか、又は職務や業務に従事中である場合などがあります。又、病気や負傷で歩行が著しく困難な者については、不在者投票管理者の居る病院にあっては病院で、その他の場合は市町村の選挙管理委員会で前もって投票ができます。

また選挙の当日出産の予定日にあたるなどの方は、医師又は助産婦の証明書を持って選挙管理委員会へお出かけください。

しかし、いずれの場合においても、また選挙権を有している方全部に該当しますが、氏名が選挙人名簿に登録されていなければ投票できません。

当日の投票入場券は、皆さんの手もとへ二十日までに届くように郵送いたします。二十五日になっても入場券が届かないという方がありましたら選挙管理委員会へ問い合せください。

投票日の前日や当日になってから問い合せになりますと、事務がはんざつしていますので、回答にゆきとどかない点も生ずることがあります。

なお、九月二日以降に成人になられた方は、現在の選挙人名簿に登録されていません。

成人になられた方は、その都度申請してください。

精薄者巡回相談のお知らせ

精神薄弱者更生援護についての巡回相談を行ないますのでご利用ください。

相談員には、医師（千葉大）、県厚生課、県精薄相談所、国民年金課、県職安課、東葛支庁などの係員が相談にのります。

日時　十一月八日午後九時三十分から十二時まで、

場所　我孫子町役場

相談事項

①施設入所希望者

②職親又は就職希望者

③精薄者の更生援護に関する相談

町民運動会の種目

一般競技	100m競走	男子・女子
	札合せ競走	男子・女子混合
	風船割り競走	男子・女子
	スプーン競走	女子
	タバコ火付け競走	男子
	自転車運乗り競走	男子・女子混合
	むかで競走	男子・女子
	計算競走	男子女子
団体競技	400mリレー	男子・女子1チーム4人
	800mリレー	男子1チーム4人
記録競技	100m競走	男子・女子
	400m競走	男子
	1500m競走	男子

アトラクション　仮装行列

昼休みに行ないますので、各種競技と同様にふるってお申し込みください。

〜〜〜